

<返戻金について>

- ① 入社日より1ヶ月以内に辞職した場合は、コンサルタント料のうち80%相当分
 - ② 入社日より3ヶ月以内に辞職した場合は、コンサルタント料のうち50%相当分
- ※返還は、「新規採用者」が個人的な理由で辞職したことを納得せしめた場合に限るものとする。